

令和8年度 事業計画

I 基本方針

我が国の総人口は減少傾向にあるなか、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になり、その人口は約2,200万人、総人口に占める割合は約18%を超えると推計され高齢化が進んでいます。本市においても少子化や若年層の流出等もあり、高齢化率は年々上昇しています。

当センターは、平成2年4月に本荘市シルバー人材センターとして、事業を開始してから37年目の活動に入ります。平成17年3月に市町村合併により由利本荘市シルバー人材センターとなり20年が経過しました。県内最大の面積の市のセンターとして、合併当初は900名を超える会員でしたが、会員数は年々減少しここ数年は500名前後で推移しております。シルバー人材センター事業は、度重なる関係法令改正や社会情勢の影響で様々な変化に対応し運営してきましたが、高年齢者の長年培った知識・技能・経験を活かしながら、それぞれ希望する働き方を選択できることから、高年齢者の就業の場として重要な組織であることに変わりはありません。

さらに、就業やボランティア活動を通じた生きがいの充実や地域社会への貢献、講習会や集いの場の提供などは、健康の維持・増進を促し、医療費や介護費用の削減にも寄与していると期待されております。

今年度は、センター事業の根幹である会員増加を重点事項とし、新入会員の拡大とともに、退会抑制の方策を図っていきます。また、フリーランス新法に該当する会員を保護する観点から就業条件の明示が必要になっておりますが、今年度からは新たな契約方法として、発注者・センター・会員の三者包括的契約を取り入れてまいります。事務処理作業の複雑化・増加等により、センターを取り巻く環境は厳しいものとなっておりますが、市や県連合会など関係機関との連携を強化し、法令順守のもと効率的な事業運営に努めてまいります。

令和8年度も、職員個々のさらなる資質向上に努め、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、地域の期待に応えられるよう、会員・役職員が一丸となってシルバー事業を推進してまいります。

II 事業実施計画

1、シルバー人材センター事業について

フリーランス新法の趣旨を踏まえ、請負・委任については包括的契約へ移行します。ただし、由利本荘市軽度生活支援事業や移行が困難なものについては、現行の契約方法を維持し、事業を継続します。また、請負・委任になじまない事業に関しては、（公社）秋田県シルバー人材センター連合会と連携して、派遣事業及び職業紹介事業として取り組みます。各事業の目標値は次のとおりです。

(1) 受託事業 (円)

項 目	金 額
受託事業	11,611,000
配分金	10,000,000
材料費等	96,000
事務費	1,515,000

(2) 包括的契約に係る事業 (円)

項 目	金 額
包括的契約に係る業務委託料	179,619,000
会員業務委託料 ※代理請求・受領	149,634,000
センター業務委託料	24,485,000
材料費等	5,500,000

(3) 労働者派遣事業及び職業紹介事業 (円)

項 目	金 額
シルバー派遣事業・職業紹介事業	18,051,000
うち事業収益(手数料)	1,451,000

受託事業・包括的契約に係る事業・派遣事業などを合計して
事業目標額 2億928万1千円 とします。

2、就業機会の拡大・会員の拡大とシルバー事業の普及啓発について

就業機会の拡大については、行政機関や各種関係団体と情報を共有し連携しながら、既存契約の確保に努めるとともに、新規就業先の開拓に努めます。

会員拡大については、入会説明会の定期的な開催、月1回のハローワーク本荘での「シルバー相談室」の開設等のほか、各地区ごとに出張入会説明会を開催し、いつでもどこでも入会できることをPRします。また、(公社)秋田県シルバー人材センター連合会と連携して、入会前の就業体験や職場見学を実施、安心して入会出来るように努めます。

新たな取り組みとして、一定の入会会員はあるものの、それを上回る退会会員がいることにより会員減少が続いていることを踏まえ、ゴールド会員制度を施行し、退会抑制に繋がります。

普及啓発については、大型スーパーやイベント等でチラシ配布、市民祭の協賛行事としてシルバーフェアの開催や奉仕活動など、会員による自主的なPR活動を展開します。ホームページや会報「ゆりほんじょう」を通じて、センターの情報を発信し、地域や企業においてシルバー事業を十分に理解してもらいながら、高年齢者が可能な仕事の情報収集に取り組みます。

3、安全・適正就業の推進について

「安全就業は全てに優先する」という意識を徹底し、「事故ゼロ」を目指します。就業途上及び就業中に事故を起こさない、遭わない、怪我をしないことを第一目標に掲げ、会員自らが日常の健康管理に留意するよう呼び掛けます。

毎月1日～7日までの「安全就業強化週間」、7月の「安全就業強化月間」に看板掲示や「安全だより」を発行、「安全標語」の募集、安全適正就業委員による現場巡回の実施など会員の安全意識の高揚を図ります。

一方、「適正就業ガイドライン」に基づき法令遵守を徹底し、請負での受注が出来ない業務は、発注者と協議のもと、シルバー派遣事業や職業紹介事業で対応します。

4、デジタル化の促進と事務の合理化について

フリーランス新法による契約方法の見直しに伴い、事務処理の負担軽減や経費削減を目的に、携帯電話等へのショートメッセージや、デジタルツール「Smile to Smile」を活用して、会員に対する周知や書類送付をデジタル化に移行すると共に、多くの会員にスマホ操作に馴染んでもらえるよう支援する取り組みをします。

5、地域社会への奉仕について

シルバー人材センターのPRと地域社会へ貢献するため、各地区の公園、福祉施設等の公的施設の除草、清掃などの奉仕作業を実施します。

6、技能講習会・各種講座の開催

（公社）秋田県シルバー人材センター連合会と連携し、知識や技能向上のための講習会を開催し、技能取得や後継者育成、受講後の新規会員の取り込みを図ります。

また、網戸・障子・襖張り講習会や、女性会員確保、退会抑制につながるような講習会や講座を開催します。

7、シルバー派遣事業及び職業紹介事業の推進について

請負・委任で対応できない就業に関して、高年齢者の多様なニーズに応え就業機会を確保することと、地域における人手不足解消等の取り組みを推進するため、（公社）秋田県シルバー人材センター連合会と連携して派遣事業及び職業紹介事業に取り組みます。

8、財政基盤の強化

安定した運営基盤を確立するため、受注の拡大と諸経費の節減、事務の効率化を図り、財政基盤の強化を推進します。